

公 告

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和6年12月19日

鳥取市水道事業管理者
水道局長 武 田 行 雄

1 入札に付する事項

- | | | | |
|-------------|-------------------------------------|------------|------|
| (1) 件名 | 水道メーター(20mmほか)修理 | | |
| (2) 数量及び仕様等 | ア | 水道メーター20mm | 910個 |
| | イ | 水道メーター25mm | 255個 |
| | ウ | 水道メーター40mm | 100個 |
| | その他入札説明書のとおり | | |
| (3) 納入期限 | 契約締結日から60日以内 | | |
| (4) 納入場所 | 鳥取市国安210番地3 鳥取市水道局給水維持課
(国安庁舎倉庫) | | |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について(令和5年鳥取市水道局告示第22号)に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が別表に定める「医療・理化学機器類」の「計測機器」に登録されている者であること。
- (2) 公告の日から入札(開札)の日までの間のいずれの日においても、鳥取市水道局入札参加資格者指名停止措置要綱(平成25年4月30日制定)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告の日から入札(開札)の日までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

3 入札説明書の交付

入札説明書(契約条項を含む。)は、鳥取市水道局公式ウェブサイト(<https://www.water.tottori.tottori.jp/>)に公告の日から令和6年12月27日まで掲載する。

4 入札参加の申込み

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書(別紙1)を令和6年12月27日の午後5時までに鳥取市水道局資産管理課契約係宛にファクシミリで送信し、入札

参加資格についての審査を受けなければならない。

5 入札方法

この入札は、次に掲げるところにより郵便による入札により行うものとする。

- (1) 宛先 〒680-1132 鳥取市国安210番地3
鳥取市水道局資産管理課契約係行
- (2) 郵送方法 「一般書留」又は「簡易書留」の方法による「配達日指定郵便」
- (3) 入札書提出日（配達指定日） 令和7年1月15日

6 入札（開札）の場所及び日時

- (1) 場所 鳥取市国安210番地3 鳥取市水道局3階会議室
- (2) 日時 令和7年1月16日 午後2時20分

7 無効となる入札の範囲

この公告に示す入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及びこの公告、入札説明書又は仕様書に記載する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

鳥取市水道局会計規程（昭和49年鳥取市水道事業管理規程第8号）第137条の規定により準用する鳥取市契約規則（昭和39年鳥取市規則第3号）第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 詳細は、入札説明書による。
- (5) 問合せ先 鳥取市水道局資産管理課契約係
電話：0857-33-0209
ファクシミリ：0857-53-7801